# 令和元年5月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、令和元年5月30日、午後1時30分、 塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会議日程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
  - 報告第 1号 主な行事等報告について
    - 報告第 2号 6月の行事予定について
    - 報告第 3号 後援・共催について
    - 報告第 4号 塩尻市学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について
    - 報告第 5号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
    - 報告第 6号 塩尻市社会教育指導員の委嘱に係る処分報告について
    - 報告第 7号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
    - 報告第 8号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
  - 報告第 9号 塩尻市議会5月臨時会報告
- 4 議事

議事第1号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について

5 その他

その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正について

- 6 閉 会
- 〇 出席委員

| 教育長          | 山 田             | 富康  | 教育長職務代理者 | 小 | 澤 | 嘉 | 和 |
|--------------|-----------------|-----|----------|---|---|---|---|
| 委 員          | 林               | 貞 子 | 委 員      | 嶋 | 﨑 | 栄 | 子 |
| <b>イ</b> . ロ | <del></del> 11. | .14 |          |   |   |   |   |

委 · 員 石 井 勉

〇 欠席委員

なし

〇 説明のため出席した者

こども教育部長 大野田一雄 市民交流センター・生涯 赤 津 光 晴

学習部長

こども教育部次長 太田文和 市民交流センター・生涯 胡 桃 慶 三

(教育総務課長) 学習部次長(社会教育課

長)

こども課長 花岡 昇 平出博物館長 小 松 学

家庭支援課長 植野敦司 スポーツ推進課長(新体 田 下 高 秋

育館建設プロジェクト

リーダー)

子育て支援センター所長 羽多野紀子 男女共同参画・若者サポ 嶋 﨑 豊

ート課長

主任学校教育指導員 黒澤増博 交流支援課長 山崎浩明

図書館長 上 條 史 生

# 〇 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

# 1 開会

**山田教育長** それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから5月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

先週は、時ならぬ暑さに見舞われました。北海道でも40度近い気温になるという、記録的というよりは、観測史上本当に初めての酷暑という状況でありました。この地域でも、同じ5月のうちに氷点下になるような霜の日と、35度近くにもなる暑さ厳しい日があって、私なんかは年を重ねたせいでしょうか、なかなか体がついていかないような、そんな状況であります。これがもし、異常気象の一つのあらわれということになりますと、また昨年度と同じようにこれから先の自然災害が心配されます。どのような災害に見舞われても、私たちが特に教育現場の安全安心につながるような心の準備を常にしておかなければならないなと、そんなことを思ったところであります。

また、昨今子供たちが犠牲となる交通の事故でありますとか、つい最近あった殺傷事件とかということがあります。なかなか防げるようで防ぎにくい、そうした今回事件でありましたけれども、何としても子供たちの命を守るというのは、私たち大人の責務ですので、これから先できる限りのことを全て行って、未来ある子供たちの命を守り続けていきたい、そのようにも思ったところであります。

さて、本日は令和という新しい時代に入って初めての定例教育委員会となります。また同時に、ここにおられます林教育委員さんと私が、任期中最後の定例教育委員会ということになりました。新しい時代の幕開けとともに、本市の教育委員会また教育委員会事務局も、未来に向けた新たな展開を始める、そうした節目のときを迎えているのではないのかなと思っております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

#### 2 前回会議録の承認

山田教育長 では、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**横山教育企画係長** 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**山田教育長** それでは、それでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**山田教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

### 3 教育長報告

**山田教育長** 続いて3番、教育長報告に入ります。今回は、最近の会議や取り組みなどを取り上げながら、今年度以降の取り組みの方向について、報告をしたいと思います。取り上げることは、校長先生方との年度当初の目標申告の面談からと、それから全保育園、児童館訪問を通してのこと、そしてコミュニティ・スクール連絡協議会と公民館の研究集会です。、これらの事項に絞った上で報告をしたいと思います。

初めに、全ての校長先生と行ってまいりました管理職評価の今年度の目標を共有する当初 申告面談が終了いたしましたので、そのことについて報告いたします。私の基本的な立場は、 各校長先生の教育理念をしっかりと理解し尊重し、面談の中では重点的な目標の何を、誰が、 どのように実行して、どのよう成果に結びつけるのか、それをより具体的に共有することに 努めてまいりました。そして、校長先生方の実践意欲に結びつくよう配慮をしてきたとこで あります。校長先生方の目標は、国の動きや県の動き、また、いじめ、不登校、安全対策、 働き方改革等々、現代的な課題を反映したものが多く上げられておりました。少し具体的に 端的にお話しをいたしますと、新学習指導要領全面実施に向けた、主体的、多様的な深い学 びの研究実践、不登校不適応、特別支援教育など一人一人の育ちに丁寧に向き合う学校内の、 また学校内外のチーム支援、それから校務のICT化、また教材研究の共同化などを視点と した働き方改革、子供たちを深い学びにいざなうコミュニティ・スクール推進などが上げら れております。今後、10月頃には経過報告の面談、2月頃には最終評価の面談を行い、P DCAサイクルを回すとともにそれぞれの取り組みが成果につながるよう、支えていきたい と思います。教育委員の皆様方も、各校長の教育理念や重点的な目標を共有いただき、それ を視点に学校訪問やこんにちは教育委員会の機会などに懇談を深めていただければありが たいと思います。

次に、全保育園、全児童館訪問について報告いたします。4月の中旬ころから始まり、まだ中盤でありますけれども、これまでの訪問を通して共有したことなどを報告いたします。今年度の訪問は、保育園の保育や児童館も含めた諸活動の質の向上を願っております。保育園では主に、保育園での愛着形成について、主体的な活動を生む保育について、個々の育ちに応じた保育、それから地域とのかかわりの4点に絞り、また児童館では主に、異年齢での集団活動支援、学校保護者と連携した支援、地域の教育力の活用の3点を中心に面談をさせていただきました。いずれも、保育園の保育の状況や、児童館の活動の様子を参観させていただきながら懇談を深めてまいりました。

保育園では愛着形成の視点から、子供を肯定的、受容的に受けとめ、成長のよさを見届け、 丁寧に保護者に返していくこと。子供が遊びたくなる環境づくりをすることや興味関心を持って遊んでいることに没頭させること。子供の育ちの状況を共有し、チームで理解し、チームで支援すること。地域の学校やお年寄りのほか、さまざまな人との交流の機会を確保することなどについて協議をしてまいりました。

また、児童館では、異年齢の小集団グループをつくり、日々の生活づくりや行事推進など

を任せることで主体性を育てること。支援ニーズの高い児童について保護者、学校との情報 交換を密にし、連携してよりよい支援に結びつけること。コミニュティ・スクールの一環と して、地域の教育力を児童館においても積極的に取り入れ、取り組むこと等について共有し てまいりました。

いずれにしても、保育園や児童館、ともに教育的な支援のニーズが高まっています。今後とも、各園、各館の地域性を生かした特色ある保育や活動が息づくよう、かかわってまいりたいと思います。

次に、先週22日の火曜日に開かれました今年度第1回のコミュニティ・スクール連絡協議会について報告いたします。今回は事前にコミュニティ・スクールの活動を推進する上での課題、それから課題を生み出している要因、課題解決に向かうための方策の3点が示され、参加者それぞれがそのことについてのメモを持参し、グループワークで熟議をするという形で進められました。

ここでは、当日出された課題を大きく3点にまとめてお話しいたしますが、1点目はコミュニティ・スクールがまだまだ地域に浸透していないということ。それから2点目は学校支援ボランティアの高齢化や支援者が減少する傾向にあること。3点目は地域とともにある学校づくりに対する温度差が関係者間の中にあるということではなかったかと思います。

これらの課題の背景には、広報活動の不足や各団体の横のつながりや交流機会の不足があることは事実だと思いますけれども、コミュニティ・スクールの理念とそれに基づく活動のよさの実感が関係者間で共有されていないということ。またさらには、地域とともにある学校づくりと住民による活力ある地域づくりがまだ若干の解離があること。そうした背景もあるのではないかと私は思っております。

当日も課題解決に向かう方策の熟議をしておりますが、今回の記録がまた渡されると思いますので、それをもとにさらに熟議を深め、この先のつながり、そして広まり、そして深まるコミュニティ・スクールの活動に一層結びつけてまいりたいと思います。皆さんの積極的な関わりをお願いいたします。

長くなってきて申しわけございません。もう1点、公民館研究集会、先日25日の土曜日に開催されました。このことについて報告いたします。今年度のテーマは「これからの塩尻市の公民館、他人ごとから自分ごとへ」というものでありました。

研修の前半では、「これからの公民館活動を語ろう」をテーマとしたパネルディスカッションで、木下県生涯学習センター所長がコーディネーターを、そして現公民館長や前公民館長、分館長の3名がパネラーを務めて実施されました。ここではこれからの公民館活動を推進する際に公民館役員自身が企画、運営、実施を通して、自身が楽しむことが必要というようなこと。前例踏襲ではなく、自分のカラーを思い切って出していくこと。それから、人から人へとつながりを広げて、顔の見える関係を広くつくっていくことなどの大切さが具体的な事例をもとに語られ、新役員へのエールになったのではないかなと思いました。

研修の後半は分科会で、各分科会では実践例や具体例をもとに活発な話し合いが行われ、 各館の今年度以降の実践に生かされると思われました。私自身も分科会に参加しておりまして、あっ、これ地域に帰ったらぜひやってみたいなあとアイデアが複数湧いてまいりました。 終わりの会で生涯学習センター木下所長は、以下の3点についてまとめをされました。

1点目は子供のときの地域における原体験が大人になってもその人の人となりに大きな

影響を及ぼす。また、豊かな原体験を持った大人が現在、地域で活躍している。公民館活動 を通して子供たちに豊かな原体験の機会を与えたいということです。

2つ目は自分が必要とされ、頼りにされることが生きがいにつながる。田園回帰ということがあるけども、そうした生きがいを求めて、田園回帰が起きているのではないか。多くの地域の人のこれまでの経験や仕事、キャリアが生かされる活動を積極的に公民館活動の中に取り入れていきたいということでした。

3つ目は多彩な人が集まったほうが、生まれる知恵が掛け算になる。多様な人と人とのつながりを放射線状に築いていきたいということでありました。

これらのまとめはいずれも共感して私は納得いくものでありました。特に初めの子供のときの豊かな原体験が持続可能な地域をつくっていくという視点が印象に残りました。ぜひ、公民館活動やコミュニティ・スクールの一環としてこの考え方を取り入れていきたいなと思ったところであります。以上で私からの報告は終わりといたします。報告についての御意見、御質問ありましたら、お話ください。

**小澤教育長職務代理者** 2点。1点目は先ほどの事故、あるいは事件のことに関係して。2つ目は公民館の研修会のことについてお話しさせていただきます。

1つ目です。またしても連続して凄惨な事故、事件が発生いたしました。ありえない出来事であります。一瞬のうち、被害にあった子供のことを思うと胸が潰れる思いであり、突然の事故から子供を守る手だてや、すべはないものかといら立ちさえ覚えます。決してあってはならないことでありますけれども、あすは我が身と捉え、できることは何でもしたいなと思います。

大津市事故を受けて、県知事は6月中に担当区警察官が全ての保育園を訪問し、危険箇所の把握に努める旨の談話を発表いたしました。塩尻市は早速にこれを受け、28日に担当者会議を持ったことが報道されております。この素早い取り組みに敬意を表するものであります。記事を読みますと、今後、保育園訪問を通して、危険箇所を把握し、関係部署と連絡を取りながら、改善、改良を進める、こうあります。この記事に接した保護者は行政への信頼感を持つとともに、自分たちができる取り組みにも、目が向くと思われます。

さて、池田小学校事件以来、子供にかかわる事件が発生いたしますと、関係方面はこぞって取り組みに立ち上がることは常であります。しかし、時が過ぎるに従い、その動きは細くなる傾向が見られます。これはこれで当然のことだと思います。そこで、今回開催された対策会議は1回限りではなく、通常、定期に開催されるものにしたいと願います。また、数年前に設置した通学区点検活動、この会議と合同にできないものかと考えますが、事務局のお考えをお聞きいたします。

2つ目、教育長報告にありました公民館の研修会にかかわることであります。先日、私の地区で懇話会がありました。この席、この公民館研修会が話題になったわけであります。今までの経験では、お勉強とか学習とかについては、まあほとんど話題になったことはありません。今回、私の地域からは2人が参加したようであります。その2人は、話せば話すに従ってどんどんと興奮してくるのです。原体験なんていう言葉は初めて知ったとか、いい原体験をすればいいことだ、そういえば俺たち野山で駆けめぐったよな、こういう自分たちの楽しかったお話でありました。そして教育長も言っておりましたけれども、豊かな子供の未来は原体験がみそだとなり、そうだそうだと共感しあったというわけです。だから俺たちはぼ

やっとしちゃいけない、いい原体験を子供に提供していかなくてはいけないと、そういうことになったわけであります。大人があんなに目を輝かせて語り合ったのは初めてでありました。最後に話に出た言葉、これも印象に残っています。今、地域では高齢化が進んで後継者不足が叫ばれている。その原因は、やはり若いころに、豊かな役員体験をさせてこなかった。この者に、大人になって急におまえ役員やれと言ったって、やったこともない、経験したこともない、味も知らないものが何で引き受けられるか。だから、今からでも遅くはない、子供のうちから外へ出して、お互いに自然と戯れ楽しもう、人と触れ合おう、そんな公民館活動をやろうや、こんな話でありました。事務局は、大いにこういうような話題に勇気をいただいて御奮闘いただければありがたい、そんな思いであります。以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。それでは1点目の安全点検、安全対策についてお願い します。

**花岡こども課長** 5月28日の交通安全対策会議の定例化についての御提案のうち、大津市の 事故を受けての対策会議の継続の考えはないか、という点につきまして、お答えを申し上げ ます。今回の会議の開催につきましては、5月24日に長野県交通安全運動推進本部が開催 されまして、全県の保育園、幼稚園、認定こども園、また盲学校、聾学校に至るまで警察と 行政がともに合同点検をするなどして危険箇所の確認と改善を図るよう指示を受け、開催さ れたものであります。本市におきましては、交通安全対策を所管する都市計画課がこの指示 を受けまして、こども課、そして教育総務課のに声がけがあり開催をされました。大まかな スケジュールといたしまして、塩尻警察署の交通課から6月の上旬に市内各保育園、幼稚園 への危険箇所の照会が、また、6月の下旬には情報をとりまとめて危険箇所の絞り込み、そ して、7月上中旬にかけまして合同会議を開催し現地診断、対応策の協議を行うということ が示されたわけでございます。この会議の中で、具体的に保育園としてどのような情報を提 供したらいいか、ということについて検討し、6月5日の園長会で、また警察からお越しい ただいて各園への具体的な指示をしていただくこととなりました。具体的には、お散歩マッ プづくりの中で注意すべき交差点を絞り込み、危険箇所として明記してください、というこ とでありました。このマップをとりあえず作成するという指示が6月5日に出ます。6月2 1日までに警察署のほうで各園を訪問いたしまして、そのマップをもとに意見交換を行う。 そして、交差点の中でも対策を推進しなければならない交差点について、チェックリストに 基づいて警察のほうで重点交差点と判断して、また会議に諮る、という流れになっておりま す。今後も引き続き塩尻市におきましてもこの全県の取り組みに呼応するような形で対策会 議を進めてまいりたい考えでありますので、よろしくお願いいたします。

**山田教育長** 2点目について、教育総務課長。

太田こども教育部次長(教育総務課長) もう1点は通学区の検討会議と合同で進められないかというお話だったかと思うのですが、今回、保育園の関係で新たな取り組みとして進む中で、小中学校においては通学路の合同点検を平成24年度以降ずっと継続しておりますし、コミュニティ・スクール活動として学校支援ボランティアによる見守りであるとか、PTAや安協の方の見守り等々、もう既に塩尻市内で多くの方の力を得てこういった活動も行われています。この取り組みが途切れないよう、継続していくことが重要であると考えます。ただ、通学区域の見直しと絡めてというと無理があると私的には思うところです。地域性もありますので、そこをつなげてというのは非常に難しいことがあります。毎年人口推計を行う

中で、必要に応じて学区問題であるとか、通学区域の関係を考えていく必要があると思っております。喫緊の課題は、楢川地区から要望が上がっております小中学校のあり方の検討がありますので、まずはこちらに力を入れつつそこに絡めて、もし全市的なものにつながるような取り組みができるようであれば、あわせて盛り込んでいくべきではないかと考えているところでございます。以上です。

**山田教育長** 取り組みのところまではよろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 合体については、また継続して研究していっていただきたいという要望であります。

川崎のあの事件を受けて、きょうの新聞を見れば、警察官が校門に立って子供の見守りをしております。記事の中には当面これを続けていきたいと、こう書いてあるわけです。警察官に常時それをやれということはとてもとてもかなわないと思います。そして通学路に保護者も立っておられます。あるいは遠くから通学してくるだろうと思うのですが、車で送迎している保護者の方もおられます。それぞれのものができるところから取り組み始めていると思います。今この時期はしょうがないですけれど異様な風景だなと、そんなことを思いながら、私もウォーキングをしながら見守りをしています。余りナーバスにならないで、できることを地道にやりながら子供の安全、安心を担保していけばいいのかな、なんてことを思っております。以上です。

山田教育長 公民館における子供の原体験について、社会教育課長。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)** 私からは公民館の研究集会にかか わることで2点お答えしたいと思います。

1点目は、子供が小さいころに体験した原体験が大人になって大ききく影響するということ、私も研究集会のまとめの中で県の担当のおっしゃられたことは、本当に腹落ちしました。とある地区の役員さん方にアンケートとったところ、約7割近い方が小さいころにやはり「何かしら地域とかかわりを持っていた。」という結果が出たとの事でしたので、決して机上ではない、野で遊んだりとかさまざまな経験をすることが、地域にいずれ役に立つ方たちを育てるということをぜひ意識しながら、公民館の事業また活動等の参考にしていきたいということ。

もう1点、地区の役員さんのなり手がないというところの中で、ある分科会で、その方は自分の趣味を公民館の事業に取り入れればいいのではないかということで、自分が楽しむと同時に、それを事業にしてとてもよい成果を、また子供たちを巻き込んだ形で事業が成功したという事例が発表されていました。県の担当も冒頭、この中でみずから役員になった方はいますかと問いかけをしたところ誰も手を挙げませんでした。恐らく皆さんが嫌々受けているという中で、ぜひ自分の生かせる部分を公民館の事業で生かす、事業にするというところに生きがいややりがいを見出していただければ、また違った形で役員を受けていただけるかなというところで私も聞いておりました。そういったも含めて公民館の事業等に生かしていければと思います。中央公民館も、もがきながら何とか子供たちを事業に巻き込もうとしておりまして、これまで公民館の事業は主に小学生等が対象でしたけれども、今年からは高校生にもスポットを当てた取り組みも始めてみましたので、ぜひそんな中で子供たち、また将来の役員さんを育てるという長い目で公民館事業を進められればと思いますので、また御協力のほどよろしくお願いします。

**山田教育長** ありがとうございました。例えば、三九郎の塔ですが、芯棒立てるときに、私たちの地区では子供たちがほとんどいなくなってしまいましたので、PTAのお父さんお母さんや地域の壮年の人たちが集まって、お手伝いというよりは主体的にやっているという、そんな感じです。本当に子供たちの原体験に結びつけるとするならば、どうしても選択できる、自分の意思で選べるとか、それからそのことを任される、そういうことがどうしても必要ではないかな、そういう自由性が必要なんだと思います。ですから、お膳立てをしてその中で体験したら、はい原体験ができましたということではない、そんなことを地域の公民館活動でもコミュニティ・スクールの中でも進めていかなければいけないなと、そんなことを思ったところであります。

小澤委員さん、よろしいでしょうか。

ほかにもしありましたら、お願いいたします。

**石井委員** 交通関係の安全面についてお聞きしたいことがございます。大津市の事故以降、またどういう対策が必要か、有効かということが報じられたりしておるわけでございますが、その中で交差点とか歩道のところにポールを立てると、車が歩行者のところには突っ込んでこないようにポールを立てる策は有効だというお答えがありました。実際にそのとおりだと思います。改めて市内の歩道近辺、どんなふうになっているのかなというのをここしばらく見ておるのですが、思ったよりはポールの数が多いのかなと、あるいは何だか真新しいのが立っているなという、そんな印象を受けておるのですが、これはふやしていく方向ということでよろしいでしょうか。

**花岡こども課長** 先ほど、5月28日の会議について概略を説明させていただきましたけれども、その場に建設課長、それから建設事業部長も出席しておりました。通常ですと、学校における通学路点検の結果を受け、各区長さんにお盆ごろに要望を提出し、これに基づいて道路管理者が道路施設として整備する流れになっておりますが、今回新たに大津市の事故を受けて、対策会議の結果を受けての施設の充実を図るという話が会議の中で出ておりましたので、恐らく別枠で講じられる措置があるのではないか、と期待するものであります。世論も新聞等報道によりまして関心が高くなっておりますので、補正予算等の後押しとなるのではないかと期待しておりますけれども、何分予算が必要な施設の充実ということになりますので、道路管理者サイドと密に連携を図りまして対策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長 よろしいでしょうか。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。迅速に対応策がとられるということは望ましいこと だと思いますし、やはり人命にかかわることですので、要望があるものにつきましては可能 な限り対応していただきたいというふうに望みます。

あと1点、そういったハード面での整備と同時にソフト面、人の生き方にかかわる面、大津のあの事故にしてみても、あんな運転が許されるのかという見方のほうが圧倒的なはずです。もちろんああいう運転をしていいと誰も教わってはいないと思うんですが、そうせざるを得ない交通事情ですとかいったものが後押ししてしまった感はあるかなと思います。ニュース番組であの事故の検証をしていたときに一番最初に取り上げられたのは松本走りでした。本当に情けない。自分さえよければいいのか。そんなこと誰も教えていないはず。誰も望んでいないはずなのに実際にそういうことが起こる。多分塩尻市内で起こってもやっちゃ

ったかっていう、そんな感覚が出てしまうんじゃないかなというふうに非常に残念に思います。ですので、これは子供たちに何かというよりは、周りのまちで暮らす皆さんが安全第一、人命第一、これを改めて心がける取り組みを強くしていただきたいと思います。恐らくはこの教育委員会の関係だけにとどまらない話になるはずですですので、ぜひ安心安全のためのネットワークを強化するいい教訓にしていただきたい、そんなふうに願います。以上です。 山田教育長 全庁挙げて取り組めるように、また働きかけていきたいと思います。

**林委員** ちょっと今、安全面のことでお話が出ているので関連してお聞きしたいんですけれども、過日の松本市の島立のリサイクル会社の火災についてお尋ねしますけれども、私の地区は松本市と隣接している関係で、吉田地区っていうのは風向きの関係で朝やはりプラスチックの燃えたにおいがして、これは一体何だろうかって思ったんですけれども、そうしましたら松本市の防災無線のほうで、島立で火災があってそれが燃えているっていうようなことで実際火事の状況を知りました。それで、松本市の無線では外出時にはマスクを着用するとか不要な外出は控えてくださいっていうようなことを再三にわたり注意喚起がありました。それで、塩尻市のほうでも隣接している吉田地区片丘とかその辺では、影響を受けやすい地区の小学校に対しては、塩尻市の教育委員会としては何か安全面での指示とか、そんなようなものは出されたのでしょうか。ちょっと確認したいです。お願いします。

太田こども教育部次長(教育総務課長) 先日の火災の案件については、当日私も知り得たのは、広丘小学校長からの連絡で初めて火事のことを知った状態でした。火災現場とはかなり距離があったものですから、とりあえずにおいが気になるようであれば窓を閉めるなり外での活動を少し控えることなどについて、校長判断で対応していただくよう校長間のメールで連絡をとり合っていただいて情報を共有してもらったところでございます。また、その内容をあわせてこども課にもお伝えさせてもらいましたので、保育園も同様に対応していただいたと思います。子供たちに直接的な被害があったという報告はございませんので結果的にはよかったと思っています。私のほうでは実際の状況がわからなかったものですから、担当の危機管理課に問い合わせて松本広域消防へも内容を確認させてもらいながら、いつ消えるかわからないという状況と、あとは松本ではさっき委員さんがおっしゃったように防災無線を流して対応していることを確認させていただきました。

**林委員** 塩尻市も結構広い範囲にわたっているので、隣接するところっていろいろあると思うので、ちょっとそういうのも広域にわたって対応していただきたいっていうことをお願いします。

**山田教育長** では、ここまではよろしいでしょうか。 それでは、先へ進めさせていただきます。

# 〇報告第1号 主な行事等報告について

- **山田教育長** それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いいたします。資料1ページ、 2ページをお開きください。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。
- **上條図書館長** 図書館では5つの行事について記載をしてありますけれども、そのうち2つについて報告いたします。

1ページ上段、4月21日土曜日、しおり部オリエンテーション、これは昨年度から新規 事業として始めました図書館を10代の皆さんにとって身近な場所にしていくための高校 生、大学生によるボランティア活動でございます。この入部希望者への説明会を行ったところ6人が参加してくださったという状況です。この後新たに追加の入部もございまして、5月下旬に部員11人で今年度の活動が始まり、基本的には白紙の状態から彼らが理想の図書館づくりのための活動を見出すということですので、今後活動が進んでいくということを期待しているものでございます。

2ページの中段、5月11日・12日、土曜日、日曜日、森の図書館in信州花フェスタ2019、これは県立長野図書館の呼びかけに応じまして、私どものほか松本市立図書館、安曇野市立図書館と共同で花フェスタの会場内に森の図書館を出展いたしました。中で当館が企画準備をいたしました紙で花の造形物をつくるワークショップがとても好評でございまして、1日当たり100部ずつを用意をいたしましたけれども、2日間で全てが消化したということです。会場にはこれを含めて650人の皆さんに来場していただきました。森の図書館ですので、花や自然などに関する図書もそこに持ち込みまして、出張図書館としての活動もしたというものでございます。

**山田教育長** ありがとうございました。あとはよろしいでしょうか。

それでは御質問、御意見ありましたらお寄せください。

- 小澤教育長職務代理者 先ほどのオリエンテーションの件であります。思い起こせば塩尻市ミシャワカ交流ってありました。当時、その交流に参加したのは、最初は多分中学生が対象だったと思います。記憶定かではありませんが。それがだんだんにしぼんでいき、一時期ストップしました。そして中学生から高校生に参加対象が移ったんです。そうすると途端に見える成果が現われてきて、ことしも多分高校生が行って豊かな体験をしてくると思うんです。それで、社会教育等々では、小学生を対象にすることが多い現状です。これもいいんですけれども、経験からいって小学生の段階は、自分が何の目的でやっているかがよく見えていないんです。ところが中高校生、大学生になってくると、自分が確かになってきてやりたい方向が見えてくる。こうしたとき、図書館は企画のターゲットを高校生に絞ってきたことは私は正解だなと思います。そこで、変なことをいいますが、興味関心だけでは続かないと思います。何かメリットがなければ。そこで聞きますが、こういう企画や催し等に参加すると、例えば推薦に有利になるとか、あるいは講座の単位取得に有利になるとか、そういうようなメリットっていうのは講じておるでしょうか。もしなかったらお駄賃めいたものもいいんじゃないかな、なんてことを思うんですが、いかがでしょうか。
- 上條図書館長 今のところ今御提案がありましたようなメリットについて高校と協議をした 経過はございません。ただし高校生に向けての部員募集では、近隣の高校には私が出向きま して、学校司書及び教頭との懇談をさせていただきまして、事業の趣旨を説明し、学校での 呼びかけをしていただいたという経過でございます。また、市内の高校にとどまらず、広く 中信地域の高校には学校司書の皆さんのネットワークで情報を広げていただきまして参加 を募っているという状況でございます。高校の教育課程での評価にこれを絡められるかどう かというのはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、この活動が今後どのように展開し ていくかという経過の中で、学校側との協議連携をさらに進めていきたいと考えております。

#### **小澤教育長職務代理者** わかりました。

**山田教育長** 今、お駄賃という話があったんですけど、以前読んでいた本に、高校生くらいの何かをしたいというときの一番強い動機というのは「感染動機」だと記されていて、納得し

ました。ですので、お駄賃っていう報酬の動機っていうのは感染動機よりは弱いのではないかと思います。そのときに、高校生は何に感染するのかと考えたときに、本気に市民のために働いている司書の姿とか、それから今まで知らなかった図書館の機能とか、そういうところに触れることによって感染を受けて世の中ってこうやって回っているんだとか、回している人はこういうふうに考えているんだって、そういうことが学べるような機会になると思います。ですから人数の多い少ないというよりは、その学びの質をどう担保していくかっていうことが大事なんではないかと、個人的にはそのように思っております。済みません。

それでは、行事のことについてほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

# 〇報告第2号 6月の行事予定等について

山田教育長 では、続いてお願いいたします。6月の行事についてお願いいたします。資料の3ページ、お開きください。全員にかかわるものについて確認してまいりますが、26日、27日に退任就任にかかわる幾つかの行事がありますので御確認ください。それから、定例教育委員会と協議会は27日となりますので出席をお願いいたします。全員の出席につきましては24日の春の御野立記念祭、それから30日にはいよいよ北部交流センターえんてらすがオープンいたしますので、そのセレモニーについて御通知があるかと思いますので御参加をいただきたいと思います。そのほか、例えば16日の本の寺子屋、それから23日の児童館まつりやこどもの未来応援協議会等々、また29日にはtent~学校とはちょっと違う学び、いつも話題になっていますけれども、ありますので、行事予定を見ていただき、都合がつくところがありましたら御参加いただきまして、また感想それから提案、御意見等をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

御質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

#### 〇報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** それでは、次をお願いいたします。報告第3号、後援・共催について、資料4ページから6ページとなります。よろしくお願いします。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

[「ないです」の声あり]

山田教育長 いいですか。ありがとうございます。それでは、次に進みます。

# 〇報告第4号 塩尻市学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告につい て

- **山田教育長** 続きまして、報告第4号ですが、報告第4号から報告第8号までは、全て専決処分報告でありますので、一括報告とさせていただきたいと思います。資料の7ページから、12ページまでとなります。事務局から説明をお願いいたします。
- 太田こども教育部次長(教育総務課長) それでは、報告第4号、学校運営協議会委員の解任 及び任命に係る専決処分報告について、資料7ページをお願いいたします。学校運営協議会 委員辞任申出書及び委員推薦書が学校より提出され、委員の解任及び補欠委員の任命につい て教育長専決において決定いたしましたので報告するものです。教育長専決日は令和元年5

月9日、旧委員の解任日は平成31年4月26日、補欠委員の任期は残任期間である令和元年5月13日から令和2年3月31日までとなります。該当は吉田小学校学校運営協議会で敬老会の会長の交代に伴い、解任委員数1、任命委員数1となっております。私からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございました。

### 〇報告第5号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**植野家庭支援課長** 報告第5号、8ページをお願いいたします。塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。元気っ子応援協議会委員の任期が平成31年3月31日をもって満了になったことに伴い、9ページに要綱ございますけども、第3条の規定により新たに委員を委嘱したことについて報告をするものでございます。任期は9ページにございますけども、2年間ということになります。令和3年3月31日までの任期、前回も任期は2年でございましたので、全員が新たに委嘱という形になっております。委嘱委員については、市職員含めまして、23名となっております。お願いいたします。

山田教育長 ありがとうございました。

# 〇報告第6号 塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告について

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)** 続きまして、報告第6号でございます。塩尻市社会教育委員の委嘱に係る専決処分報告についてございます。塩尻市社会教育委員の任期が平成31年4月30日をもって満了したことに伴いまして、塩尻市教育委員会委員設置条例第2条及び3条の規定により、新たに委嘱をしたものでございます。委員10名中、5名の方に新たに委嘱をお願いしたものでございます。学校教育関係者の方2名、識見者として3名の方に新たに委嘱をしたものでございます。委員の任期につきましては、令和3年4月30日までの2年間となってございます。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

### 〇報告第7号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**小松平出博物館長** それでは、11ページをお願いいたします。塩尻市立博物館協議会委員の 委嘱に係る専決処分報告についてということでございます。こちら平成31年3月31日を もちまして、任期が満了したことに伴いまして、新任5名、再任5名、計10名の委員を委 嘱したものでございます。委員の任期につきましては、平成31年4月1日から令和3年3 月31日までの2年間となっております。

#### 〇報告第8号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

小松平出博物館長 続きまして、12ページをお願いします。本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてということでございます。こちらにつきましても、平成31年3月31日をもちまして、任期が満了したことに伴い、新任3名、再任2名、計5名の委員を委嘱したものであります。委員の任期につきましては、2年間ということで令和3年3月31日までになっております。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。委員の皆様方から御質問、御意見ありましたらお願い

いたします。よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

**山田教育長** ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。次に進みます。

# 〇報告第9号 塩尻市議会5月臨時会報告

- **山田教育長** 次は報告第9号、塩尻市議会5月臨時会報告です。資料13ページから20ページまでとなります。事務局から説明をお願いいたします。
- 太田こども教育部次長(教育総務課長) それでは、報告第9号、令和元年市議会5月臨時会報告について、資料13ページをご覧ください。令和元年塩尻市議会5月臨時会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件1件、人事案件2件でございました。いずれも5月13日に提出されまして、5月15日の本会議において原案どおり可決、同意されております。なお人事案件2件につきましては、教育委員会協議会で説明をさせていただいておりますので省略させていただき、条例案件1件について担当課長から御説明申し上げます。
- 山崎交流支援課長 それでは、14ページをご覧ください。議案第1号、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例について、内容を説明させていただきます。地方税法の規定により、特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人に個人が寄附をすると、寄附額から2,000円を引いた分の6%が市民税所得割額から軽減されるといった制度があります。具体的には、1万円寄附をすると2,000円を引いた8,000円の6%、480円が所得割から引かれるというもので、平成25年に制定されました。本市としても、市とともに市民活動の一端を担い、地域課題、社会課題の解決を図る団体の支援をするという考えのもと、平成28年度からこの条例を施行しています。

これまで、塩尻市体育協会からえんのわまでの12団体を条例で指定しておりましたが、交通教育とらふいっくSistersin、3月で塩尻から松本に事務所を移したため、指定の条件である、市内に事務所を有することから外れるため、とらふいっくSistersinを表から外す条例改正を行い、議会で議決を行ったものです。私からの説明は以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

[「はい」の声あり]

**山田教育長** それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。次に進みます。

#### 4 議事

#### ○議事第1号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について

- **山田教育長** 続いて、議事第1号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱についてですが、資料は21、22ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。
- **嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** それでは、議事第1号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。塩尻市人権教育推進委員会委員の任期が令和元年5月31日をもって満了となるために、新たに委員を委嘱するものでございます。委員は記載

の14人でございまして、新任が7名、再任が7名となっております。任期は令和元年6月 1日から令和3年5月31日までの2年間でございます。次ページに規則がございまして、 これらに則り委員を委嘱するものでございます。説明は以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありました らお願いいたします。ないようですので採決いたします。

議事第1号につきましては、原案のとおり決することでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

### 5 その他

〇その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正について

- **山田教育長** それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正についてですが、 資料の23ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。
- **大野田こども教育部長** それでは、教育委員会事務局に係ります例規の改正案でございます。 2件ございまして、いずれも上位の基準が改正されたことに伴います条例改正となっており ます。なおこの例規改正につきましては、6月定例会のほうへ提案していくものでございま す。

まず、1つ目、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。改正の理由でございますが、上位基準の一部が、平成31年3月29日に改正されたことに伴いまして、必要な改正を行っていくものでございます。まず、概要でございますが、この家庭的保育事業等の例えば、企業内保育だとか小規模保育事業等の設備の関係なんですけれども、こういったところで、ゼロから3歳未満の保育を必要とする乳幼児を受け入れている施設の子供が卒園した場合、次の施設を確保しなければならないんですけれども、そういった次の施設を確保することが困難であると市長が認めたときには、関連施設を確保するということを、不要とすることができるというような規定が一つと、もう一つはこの関連施設を紹介する経過措置の期間が、実は、施設の確保が困難だとかそれ以外に必要な支援ができるというような理由で施設の確保がしないことができるという経過措置の期間が、実は、27年4月1日から5年という期間を設定されていたわけでございますが、この経過措置の期間を更に5年追加いたしまして、令和7年3月31日まで合計10年間に延長するという内容でございます。なおこの条例の施行につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

もう1つ、塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、改正の理由につきましては、上位基準の一部が改正、これは31年3月29日でございますが、されたことに伴いまして必要な改正をするものでございます。概要でございます。放課後児童支援員、保育士だとか社会福祉士でございますが、この要件には、認定資格研修を受ける必要がございます。この認定資格研修は今まで国が行う放課後児童支援員認定資格研修というものでございますが、その修了者のみでございましたけども、今年度からは指定都市の長もこういった研修を行うことができるというふうになりまして、この指定都市の長が行う研修を修了した者も資格要件に該当させるという内容で

ございます。この条例につきましても、公布の日から施行するものです。私からは以上でご ざいます。

**山田教育長** ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「いいです」の声あり]

**山田教育長** それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたい と思います。

それでは、本日予定されておりました案件は以上でありますが、その他委員の皆様方から は何かありますでしょうか。いいですか。事務局から何かありましたらお願いいたします。

山崎交流支援課長 1点、口頭ですが御報告させていただきます。市民交流センターにKYB製の免震ダンパーが4基設置されており、それが数値の改ざんがあった物件であるということで、昨年10月に発覚したものであります。5月20日にKYB役員が市民交流センターを訪れ、現状の報告を行いました。当初から、数値の改ざんはされていても倒壊の恐れはないと発表されていましたが、改めて、現状の数値で設計会社が構造の再検査を行った結果、極めてまれな地震、震度6強から7の揺れでも倒壊や崩壊をする恐れはないいった結果となり、第三者機関の検証も得られたという報告を受けました。ただし、設置されている4基とも、改ざんがされていないという確証が得られない不明品に分類されるということで、メーカーが責任を持って、交換をさせていただきたいということです。交換の時期は未定ですが、今後、設計会社や建築会社と協議し、現地調査などを行って、スケジュール等を報告したいということでありましたので、また進展がありましたら、この場での御報告をさせていただきます。私からは以上です。

#### 6 閉会

- **山田教育長** ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、6月26日をもって 御退任される林委員の定例教育委員会への出席が今回が最終でありますので、林委員から御 挨拶をいただきたいと思います。林委員、お願いいたします。
- **林委員** 4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。教育委員会とは3人の子供の親としてのかかわりしかありませんでしたので、何もわからない状態でのスタートでした。ただ、当時のこども教育部長さんのほうから、あなたが疑問に思ったこと、わからないことは、どんどん会議の席で質問してくださいというふうに言われました。ですから、そんなこと知らないのっていうふうにあきれられながらも、会議の席で自分の声を発してきました。教育委員のメンバー一人一人の考え方とか意見とか全く違うんですけれども、それぞれが、方向だけは子供たちのためにという方向だけで1点に向かっていることがわかり、会議でのメンバーの意見に耳を傾けられたことがとても楽しいひとときでした。

4年間の中で思い出に残ることは、何と言ってもコミュニティ・スクールの導入です。当初は否定的な意見も聞かれましたけれども、少しずつ地域の方が理解を深めていただいて、各校独自の地域に根差した活動が始まってきています。本当にこれはうれしいことです。私自身も吉田小学校の地域教育協議会のメンバーとして活動しておりますので、これからもこの活動を通じて子供たちのために、寛容な、信用できる大人としてしっかり子供たちの成長を暖かく見守っていきたいというふうに考えております。本当にお世話になりました。あり

がとうございました。

**山田教育長** 林委委員さん、ありがとうございました。林委委員さんは今のお言葉のとおり、この定例教育委員会の席でも、協議会の席でも、また、さまざまな行事を通したり学校訪問、保育園訪問、児童館訪問を通しても、本当に感じられたことを素直に、ストレートに出していただいて、私たちがいろいろな考え方の中から新しい方向を見出していく、そうしたことにたくさんの影響を与えていただいたと思います。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、引き続きまして、私からも一言退任の挨拶をさせていただきたいと思います。これから退任にかかわるさまざまな行事がありますので、今全部言ってしまうと、後で言うことがなくなってしまいますので、きょうは少し簡潔にお願いをしたいと思います。皆様方には2期7年間にわたって本当にお世話になりました。ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

私の教育長のまず一番最初の任務といいますか、私に課された仕事というのは、教育の信頼回復、学校教育だけではなくて教育そのものの信頼回復ということではなかったかと思っております。教育の信頼を回復していくということについて追い風になったのは、やはり市全体が教育再生ということを市の総合計画の柱に据えて、全市で教育を再生していこうという、そういう流れがあったということです。その流れの中では、さまざまな課題がありましたけれども、教育委員会事務局の皆さんと委員の皆様方が、本当に創造的に、先進的に、さっきの林さんの言葉ではありませんけど、子供たちのために、市民のために何をどうしたらいいかということを真剣に考えてきていただいたおかげで、さまざまな成果に結びついてきたんではないかなと、そのように私は思っております。

これからの時代は、平成の時代から令和の時代へと入ってまいります。今、学習指導要領 改訂の趣旨でありますとか、教育を取り巻くさまざまな話の中に、知識基盤社会という言葉 が出てきます。私はその言葉というのは、個人的なことですよ、私はその言葉というのはあ んまり好きではなくて、世の中が知識基盤だけの社会になっていったらどうなっていくんだ ろうかという不安がやっぱりあります。知識というのは、人間性のほんの一握りのものでし かないのではないかと思っております。一番大きなものはやはり人としての人間性なのでは ないかと思います。ですから私の憧れは、人間性基盤社会になっていくということです。こ のことは、憲法でも教育基本法でも大切な考え方としているわけですので、私たちはそこに 向かって、本当に人間が人間として生きていく、そうした人間性基盤の社会をつくっていか なくてはいけないと思います。そういう憧れを持っているわけでありますけれども、そして その人間性基盤社会、よりよい社会を目指し、さらにその社会がこれから持続していくよう にしていくためには、教育の果たす役割というのが非常に大きいわけであります。ですから またみんなで力を合わせて、塩尻の教育、また塩尻の教育だけではなくて、これからのより よい社会のために教育全体について視野を広く持って施策を展開していく、そんな教育委員 会、また教育委員会事務局であってほしいということを願います。願いを申し上げさせてい ただき、退任の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうござい ました。

### 小澤教育長職務代理者 一言のべさせていただきます。

お礼の言葉。今回の人事異動に当たり、山田教育長様が7年間の激務を終えられ、このた

び勇退されます。心から敬意と感謝とお礼を申し上げます。山田教育長様は、7年前、あの 悪夢とも言える、あってはならない事件の後を受けられての就任でありました。さぞ気の重 い中での船出であったことと推察いたします。以来、持ち前の緻密さとフットワークを生か しながら、信頼回復の営みを続けてこられました。その日々が修練、そんな姿が目に浮かび ます。今は懐かしく思い出しております。

山田教育長様が就任されて以降の業績等々は、皆様もう十分に御承知でありますので、ここでは割愛いたします。恐縮ですが、私と教育長との思い出を述べ、御礼のことばといたします。私の心の中に山田教育長の姿が鮮明に残っているまず一つ、それは、当時山田教育長が松本教育事務所の課長をされていたときのことであります。後任人事に当たり、ちょっと先輩の私に相談の電話を、夜くれました。近ごろ、人事のことで先輩に相談をするという習慣は時代物となっておりますけれども、先生は仁義を重んじる、筋を通す、こんな昔の伝統、気質、信州教育界が重んじてきたものを堅持しておられました。その口調、物言いに恐れさえ感じたことでありました。今もあの日が鮮やかに浮かんでまいります。

山田教育長とコンビを組んで6年間、後輩たちは私を感情の人間、場当たりの人間と言います。そのときの雰囲気でものを言ったりやったりするからでしょうか、時には大当たりすることもありましたけれども、大抵は外れる。一方、山田教育長は常に冷静沈着、沈思黙考、慎重、人称して理の山田でありました。ですから大概、会議等々では、常に私の思いつきをフォローしてくれていたように思います。ゆえに、世間の信頼度は月とスッポンでありました。こんなでこぼこでよく6年間も続いたものと、あきれるやら驚くやら複雑な思いであり、感謝あるのみであります。この6月からは若い教育長が就任いたします。氏が就任された暁には、私は山田教育長様から教えてもらった慎重、どっしり、これをモットーに努めてまいることを自分自身に命じております。

感謝したいことは山ほどありますが、ぼつぼつまとめます。山田教育長様の退職後にあっては、趣味の音楽活動はもとより、楽しみにしていた海外旅行にいそしんでいただければと思います。そういえば、ある年の冬、海外旅行からの帰国の日、あいにくその日は、塩尻市は数年に一遍と言われるほどの大雪がありました。当然教育長は足どめに遭い、市の緊急対策会議は欠席、さぞやきもきの時間であったことと推察いたします。退職後はこの緊張、プレッシャーから解放されます。地球の果てまで訪ねてください。そして、心行くまでその地を楽しんでいただければと思います。今、教育の世界はかつてなかった、思いもよらないほどのスピードで変わろうとしております。その激動の中を務めてこられた心労は相当なものと思われます。これを癒すべく第三の人生は、余暇を楽しんでいただければと念じます。長い間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

### 6 閉会

**山田教育長** ありがとうございました。それでは、以上をもちまして5月の定例教育委員会を 閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する。

以上

| 署 | 名 |  |  |  |
|---|---|--|--|--|
|   |   |  |  |  |
|   |   |  |  |  |

令和元年6月27日

| 教育    | 長              |
|-------|----------------|
| 同職務代理 | 者              |
| 委     | 員              |
| 委     | 員              |
| 委     | 員              |
| 記録職   | 員 教育総務課 教育企画係長 |